



川崎市立 川崎小學校

「これぞ
わがふるぞ!!」

川崎小學校
父母と先生の会

2022年7月31日改定

父母と先生の会（PTA）の目的

PTAは、児童の健全な成長を図ることを目的とし、親と教師が協力して、学校および家庭における教育に関し理解を深め、その教育の復興に努め、さらに、児童の校外における生活に指導、地域における教育環境の改善、充実を図るため会員相互の学習、その他必要な活動を行う団体である。

父母と先生の会（PTA）

PTAの組織は、大きく2つに分けられます
1つは「議決機関」で、もう1つは「執行機関」です。

「議決機関」はPTA活動の基本的なこと（例えば規約・事業計画・予算）を決めます。

全会員が集まって開かれる『総会』がこれにあたります。

「執行機関」は、総会の決定に基づいて実際の業務を行います。

『運営委員会』・『各常置委員会』・『各学年委員会』などがこれにあたります。

総会

全会員によって構成される最高議決機関で、PTAの1番大きな会合といえます。

年1回（4月あるいは5月）行われますが、運営委員会が必要と認めた時には臨時総会を開くこともあります。

総会では、年間事業の報告と計画の承認、決算の承認と予算の決議、特別事項の審議と承認、規約等のことを決議します。これをもとに、PTAの1年間の運営が行われます。

総会は、すべての会員の自由な発言の場です。委任状に任せるばかりではなく、参加して自分の意思を表しましょう。

運営委員会

PTAの最高の執行機関であり、総会の決定事項を実際に運営していく役割をもっています。

校長・教頭・教務、役員、各学年委員、広報委員会・成人委員会・校外委員会の運営チームで構成され、定期的に会議を開きます。
（年間4～5回開催予定）

各委員会が事業計画を具体化したり、活動の調整や情報交換を行い、よりよい会の運営をはかるために審議検討する場です。

役員

役員は、各委員会の活動方向や内容を把握し、PTAの活動が円滑に行われるようにしていきます。

会長： PTAを代表し、総会や運営委員会などを招集します。また、各会合に出席したり、外部団体と折衝する立場となります。

副会長： 会長を補佐し、会長が不在の時は会長の仕事を代行します。

会計： PTAの会費を管理し、必要に応じて会計報告します。

書記： 運営委員会等の議事を記録し、報告するとともに庶務的な仕事を行います。

区P協運営委員： 川崎区PTA連絡協議会へ出席します。
(役員が兼任します)

会計監査

PTA会費などの会計管理を監査するため、役員とは別に独立した、PTA活動を第三者的に見る立場と言えます。

会計監査は年1～2回、会計の執行状況を確認し会員の代表として適正な判断・指導を行います。

PTA会員を代表する監査機関ともいえます。

委員会活動

PTA活動の中心は、委員会活動です。各委員会が連携しながら、活動趣旨を理解して活発に活動してこそ、PTAは魅力あるものになります。そして、一人ひとりの会員意識も高まります。

児童1人につき、在校中（6年間）に1回以上の「委員会」の活動協力を会員にお願いしています。

学年委員会

学校と家庭および保護者相互の連絡を密にするため学校や役員・運営委員会と学年をつなぐ役です。

- ◎「係活動振分」1年間の活動に合わせて、各学年会員の係分担を決める。
- ◎係員へ事前連絡・出欠確認
- ◎運動会の手伝い
- ◎研修会への参加
- ◎ベルマークの管理

成人委員会

学校教育や家庭教育・その他成人教育に関する会員の学習や交流のための活動を行う委員会です。子どもの教育や地域の問題などと共に、会員の要望を反映した、具体的な課題をとりあげます。

- ◎運動会の手伝い
- ◎「家庭教育学級①・②」企画・開催
- ◎「親子工作」手伝い
- ◎「社会を明るくする運動」受付
- ◎家庭教育学級・他、研修会に参加

広報委員会

PTA活動に関する広報活動を行います。広報誌を編集・発行するのが主な活動です。（年2号発行予定）

PTA活動について会員や地域、関係団体へ情報提供を行うことを通して、活動への理解と協力を得て、各会員の意識を高めるために、必要な委員会です。

- ◎運動会の手伝い
- ◎学校行事・PTA行事・その他の取材
- ◎広報委員研修会・他、研修会に参加

校外交通委員会（校外委員会）

地域の教育環境の改善や、児童の校外における諸活動・生活指導など、PTAの地域活動を促進する委員会です。

- ◎運動会の手伝い
- ◎新1年生歩行訓練（協力）
- ◎3・4年生自転車教室（協力）
- ◎「旗振り当番表」（各地区毎）作成・配布（次年度5月分まで）
- ◎「子ども110番」協力店への依頼・見守り挨拶
- ◎地域巡回パトロール情報交換会などの研修会に参加

地区；小川町・南町・元木町・下並木①・②・池田・日進町①・②

推薦委員会

役員の選出・推薦をし、会員への周知（候補者の公示）などをきちんと行った上で、総会で承認をします。

係活動

学校行事その他のお手伝いのため、委員会活動とは別に、児童1人につき、1年間で1つの係活動への協力をお願いしています。

※イベント等の開催状況により、有志によるボランティア制とする可能性があります。ご無理のない範囲でお手伝いをお願いいたします。

❖運動会準備手伝い（前日・当日片付け）

❖社会を明るくする運動に参加

❖子ども会議に参加

❖家庭教育学級①に参加

❖家庭教育学級②に参加

成人委員は係活動としては選択できません。出席者としてご参加ください。

❖教育を語る集いに参加

❖親子工作の手伝い

❖ベルマーク集計作業

❖その他